

次世代育成支援行動計画 進行管理表

※桑名市子ども・子育て会議(平成25年度第5回)提出資料

参考資料1

基本目標	施策の方向性	No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課	
基本目標1 生まれ育つ命を守ります	①安全な妊娠と出産への支援 (1) 子どもと親の健康の確保と増進	1	妊婦健康診査の充実	妊婦健康診査の受診率の向上	85%	受診率77.1%(12月末)	妊娠届出時に受診啓発。リスクの高い妊婦には定期的に連絡を取った。	受診率85%	健康づくり課	
		2	マタニティセミナーの充実	トータル的なサポートの実施(セミナー数)	14回/年間	Aコース:5回、Bコース:3回、Cコース:3回実施(12月末)	以前のB、Cコースを統合し、対象者の妊娠週数の制限をなくし、参加しやすくした。	Aコース:6回、Bコース:6回、その他3回	健康づくり課	
		3	不妊に悩む人への支援	不妊に悩む人への情報提供		広報誌とチラシの配布	・特定不妊治療を受けている方への費用の一部助成 ・助成件数は、年々増加	・桑名市特定不妊治療86件 ・コウノトリ支援事業 87件	子ども家庭課	
	②母子の健康の保持と増進	4	乳幼児健康診査の充実	未受診の解消(受診率向上)	98	4か月健診98.0%、10か月健診95.0%(12月末)	受診勧奨につなげるために、特に4か月健診の未受診者をリストアップした。	4か月健診98%、10か月健診91%	健康づくり課	
		5	赤ちゃん訪問の充実	4ヶ月までの乳児の全戸訪問	100	4か月までを中心とした乳児の訪問率 90%(12月末)	早期にアプローチを行うために、曜日を決めて、赤ちゃん訪問勧奨電話を行った。	91%	健康づくり課	
		6	予防接種の知識の普及と接種勧奨	未接種者の解消(各接種率)	100	BCG78.3%、ポリオ74.1%、DPT75.7%、MR I 期76.0%、MR II 期75.9%、MR III 期63.5%、MR IV 期60.5%、日本脳炎 I 期95.2%、日本脳炎 II 期12.2%(12月末)	赤ちゃん訪問、1歳6か月健診3歳児健診で啓発と勧奨を行うほか、学校教育課の協力を得て児童への勧奨を行った。また、予防接種の種類によって個別通知を行った。	BCG96%、DPT+DPT-ipv99.0%、MR I 期98%、MR II 期94%、日本脳炎 I 期93%、日本脳炎 II 期43%	健康づくり課	
		7	育児相談の充実	育児相談事業(開催数/年)	30回/年	25回実施(12月末)	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、助産師による相談事業の実施。	24回開催	健康づくり課	
		8	一貫した支援体制づくり	妊娠期からの一貫した支援体制の構築		各所管での対応	公立保育所で「プレママ」「プレパパ体験」、キラキラで「マタニティの集い」を実施	・プレママプレパパ参加人数6名 ・マタニティの集い参加人数32名	子ども家庭課	
		9	親子教室の充実	すくすく教室の充実	2回/月	24回実施(1月末)	すくすく教室開催	29回実施	健康づくり課	
		10	歯科保健教室の充実	歯科保健教室の充実	8回/年	6回実施(1月末)	歯科保健教室の開催	6回実施	健康づくり課	
		11	乳幼児事故防止救急法講習会	救急法講習会の開催	4回/年	4回実施	救急法講習会の開催	4回実施	健康づくり課	
	食育の推進 (2)	①家庭・地域における食育	12	食に関する正しい知識の普及	食に関する正しい知識の普及	40回/年	30回開催(12月末)	食生活改善推進協議会との連携による講習会を開催	41回開催	健康づくり課
			13	離乳食教室の充実	離乳食教室の充実	25回/年	19回開催(12月末)	初期、中期の教室は定員を設定せずに実施した。	25回実施	健康づくり課
			14	親子料理教室	親子料理教室	6回/年	6回実施	親子での食育教室を開催	6回実施	健康づくり課
			15	地域における食育の推進	地域における食育の推進	3回/年	各種イベント参加	食生活推進協議会との連携による講習会開催	3回	健康づくり課

基本目標	施策の方向性	No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課		
	(3) 子どもを守る医療体制の充実	②保育園・幼稚園、学校における食育	16 保育園・幼稚園・学校における食育の推進	食習慣の基礎を培う			給食試食会の開催	各保育所において保護者対象に給食試食会実施	給食試食会参加人数 564名	子ども家庭課	
			17 子どもの病気と病院のかかり方に関する知識の普及・啓発	正しい知識の普及	1回/年		講演会の開催	子どもの保護者を対象に小児科医師による「小児の健康に関する講演会」を開催し、子どもの急病の時の対応、病気の知識などの啓発・周知に努めた。	1回/年開催。参加者31人。	地域医療対策課	
		18 救急医療知識の普及	救急医療知識の普及				ホームページへの掲載	公民館、消防本部にて実施	講習会等実施	消防本部	
		19 電話相談の周知	相談窓口の周知	休日68日、平日296日			応急診療所の診療	医師会との協議及び医療体制の周知。	休日69日、土曜夜間51日(平日夜間休診中)。患者数約2,000人を見込む。	地域医療対策課	
		②子どもを守る医療体制の充実	20 救急医療体制の充実	休日・夜間の医療体制の充実	休日68日、平日296日			応急診療所の診療	医師会との協議及び医療体制の周知。ふれあいプラザ改修工事を着工し、応急診療所施設の充実に努めている。	休日69日、土曜夜間51日(平日夜間休診中)。患者数約2,000人を見込む。	地域医療対策課
			21 関係機関の連携強化	関係機関との連携				感染症対策での連携	新型インフルエンザ等対策特別措置法により、国・県で行動計画が策定。市でも行動計画作成が進められている。	市の行動計画作成が進められている。	健康づくり課
		22 子ども医療費の助成	子ども医療の継続				未就学児童までの助成	子ども医療費助成制度の実施 ※多子世帯(18歳年度末までの子どもを3人以上扶養)について、通院を15歳年度末までに拡大	子ども医療費助成制度 ・受給者件数 207,000件 ・助成費 330,000千円	保険年金課	
	実(4) 思春期対策の充実	①相談体制の充実	23 思春期相談の充実	相談体制の充実			教育研究所での教育相談 496枠/年(H22)	教育相談の実施 学校への案内等での周知	・開設枠数663枠 ・学校訪問時での周知、相談予定表の配付(毎月)	指導課	
		②健康教育の充実	24 性に関する正しい知識の普及	正しい知識の普及啓発	9校		中学生への健康教育の実施	保健体育や特別活動での実施	中学校保健体育授業で9校実施	学校教育課	
			25 飲酒・喫煙・薬物乱用防止への教育の推進	正しい知識の普及啓発	37校			保健体育の授業で実施	保健体育や特別活動での実施	ライオンズクラブ及び学校薬剤師会の協力を得て、16校実施	学校教育課
	2 子育て家庭を支えます	(1) 子育て支援サービスの充実	26 通常保育の充実	①待機児童0人、 ②入所希望に応える			待機児童は0人	保育ニーズに沿った入所の実施	待機児童は0人 途中入所に関しては保護者と相談し、第二、第三希望の保育所や不承諾通知を出す場合もある。	子ども家庭課	
			27 低年齢児保育の充実	①0～2歳の受入維持 ②中途受入体制整備			0歳～2歳の入所聞き取り	0～2歳児の途中入所希望の相談に応じる	随時相談に乗りながら、保育所(園)を進めたり、不承諾通知を出す場合もある。	子ども家庭課	
28 延長保育の充実			11時間超え受入施設の増(8⇒10箇所へ)			21年度利用人数13580人	ニーズに応え、保育所(園)で延長保育を10ヶ所実施(公立5ヶ所、私立5ヶ所)	利用人数 7,900名	子ども家庭課		

基本目標	施策の方向性		No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課	
	の 充実		29	幼稚園の預かり保育の充実	多様な保護者ニーズに対する公立幼稚園での対応		公立幼稚園のうち、預かり保育実施園 0園 (H22)	「桑名市就学前施設再編実施計画策定委員会」の答申を踏まえ、「桑名市就学前施設再編実施計画」を策定した。	策定した「桑名市就学前施設再編実施計画」について、説明会を開催。	学校・園再編推進室	
			30	休日保育の充実	日曜・休日保育の実施	1箇所	日曜・休日保育の実施なし	桑陽保育所で実施 桑名市全保育所(園)の休日に保育の必要な子を受け入れる	利用人数 310名	子ども家庭課	
			31	マイ保育園登録事業の検討	身近な保育園の活用		未実施	実施なし	実施なし	子ども家庭課	
2 子育て家庭を支えます	(1) 子育て支援サービスの充実	②緊急時等の子育て支援サービスの充実	32	一時預かり事業の充実	実施箇所数の増	8箇所	7箇所(H21)	保育所(園)・施設8か所で実施 (公立4ヶ所、私立4ヶ所)	利用人数 3,800名	子ども家庭課	
			33	病児保育の充実	医療機関との連携による拡充	2箇所	医療機関への委託事業	医療機関との連携により実施	・医療機関での病児保育(一ヶ所) ・医療機関での感染症対策の病児保育(一ヶ所)	子ども家庭課	
			34	ショートステイの利用促進	事業のPR		制度、概要等周知 1件1名の利用	相談時などに周知を図った。	相談はいくつかあったが、児童相談所の一時保護になる場合が多かった。2件2名の利用見込み。	子ども家庭課	
	(2) 情報提供・相談体制の充実	③経済的負担の軽減	35	子育て家庭応援カードの充実	協賛店舗の拡大と県との事業統合		352店舗の登録	・携帯端末の画面を協賛店舗で提示することで、登録者はサービスを受ける事ができるようにした ・カードを希望される方には、引き続き紙ベースで発行	協賛店舗数:251店舗 登録者数:6,077世帯	子ども家庭課	
			①情報提供の充実	36	子ども・子育て市民情報部会の充実	市民による子育て情報誌の作成		情報部会での使いやすいガイドブック作成	・市民目線でのガイドブックの作製	拠点施設2箇所 ・子育て情報マップを作製 ・「くわなっこあそびな〜」作製	子ども家庭課
				37	インターネットによる情報提供の充実	子育て情報の内容の充実		HP、一部携帯サイト掲載	HP、メールマガジンの発信	HP、メールマガジン発信	子ども家庭課
				38	子ども・子育て情報センターの設置	情報センターの設置		未実施(情報センター設置時実施)	・子育て支援拠点施設の情報コーナーで、子育て関連スケジュールやサークル活動の情報を常時提供	拠点施設2箇所 ・子育て情報マップの掲示 ・子育て関連情報の案内チラシ設置	子ども家庭課
	②相談体制の充実	39	子ども総合相談センターの充実	相談体制整備		5名による体制	・常勤の臨床心理士を1名増員。県児童相談所との人事交流を行った。 ・虐待通告等に対し、迅速に対応し、子どもの安全を確認した。	H25年度相談件数見込み 5,153件 うち児童虐待相談件数見込み 1,978件	子ども家庭課		
		40	地域における相談体制の確立	地域における相談体制の構築		主任児童委員による相談	・子育て支援センターや子育てサロンにおいて、保育士や主任児童委員による子育て親子の交流や相談等の実施	・支援センター8箇所 ・子育てサロン3箇所(大山田、城南、七和) ・地域カフェ3箇所(桑部、城南、新西方)	子ども家庭課		

基本目標	施策の方向性	No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課	
	(3) 子育て支援拠点の充実	①地域における子育て支援拠点の充実	41	地域子育て支援拠点事業の充実	情報と交流の拠点の設置	7	常設施設での事業展開 6箇所(H21)	・子育て支援センターにおいて、子育て情報提供や交流事業の実施 ・陽だまりの丘に子育て支援拠点施設を整備(25年8月竣工)	・子育て支援センター8箇所 利用者数65,000人	子ども家庭課
			42	子育てサロンの実施	サロン開催	5箇所	未実施	・公民館等において、主任児童委員、民生委員さん等とともに子育て相談や情報提供を実施	・大山田 30回、延1310人 ・城南 18回、延180人 ・七和 20回、延250人	子ども家庭課
			43	園庭の開放	相談・交流の場として保育所・幼稚園の開放		平成21年度 8325人利用	公立保育所で月2回実施	利用人数 14,800名	子ども家庭課
			44	あおぞら出前保育の充実	①育児相談や遊びの指導のため、特定の公園で実施。②その後サロンへ移行		9(H21年度)	10か所の公園において月2回実施	利用人数 3,100名	子ども家庭課
	(4) 特別な支援を要する子どもへの対応	②総合的な子育て支援の推進	45	基幹的な子育て支援拠点の整備	情報と交流の拠点の設置		—	・陽だまりの丘に子育て支援拠点施設を整備(25年8月竣工)	・子育て拠点施設2箇所(キラキラ、ぼかぼか)	子ども家庭課
			46	障害児保育の充実	保育所において統合保育を実施		統合事例検討会、公開保育の実施	統合事例検討会を月1回実施 公開保育を年1回実施	障害児保育実施園の担当で統合保育事例検討会、公開保育を開催	子ども家庭課
			47	療育センターの充実	機能回復訓練、言語訓練、感覚統合訓練等各種訓練の充実		機能回復訓練、言語訓練、感覚統合訓練等の実施	各種訓練、交流保育(保育所、幼稚園)通園児以外の療育相談を行うなど療育の充実	機能回復訓練、言語訓練、作業療法訓練を実施 ・ことばの相談・作業療法新規相談	障害福祉課
			48	療育研修の充実	療育研修の実施(支援)による理解や指導力向上を図る		関係機関に対し療育研修等の支援	関係機関に対し療育研修等の支援	関係機関に対し療育研修等の実施(12回/年)	障害福祉課
			49	療育ネットワークの確立	療育ネットワークにより、保護者への支援体制を構築する		関係機関の保護者への支援体制構築	関係機関の保護者への支援体制構築	関係機関との連携による保護者への支援体制の実施 ・地域支援・相談受付	障害福祉課
50	障害のある子どもを持つ保護者への支援	保護者を対象とした、研修会、交流会等の開催		母親学級、親子学級、両親学級などを開催	母親学級、親子学級、両親学級祖、父母と遊ぼう会、	母親学級(音楽療法、講演会)親子学級(年5回)両親学級(年2回)祖父母と遊ぼう会	障害福祉課			
51	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実		特別支援教育推進コーディネーター研修会4回、学習保育支援員等の研修会3回実施	特別支援教育推進コーディネーター、学習保育支援員等を対象にした研修会の充実	コーディネーター研修会4回【経験年数に応じた研修(初級・中級)を実施】 学習保育支援員研修会3回【支援方法から保護者対応まで幅広い内容の研修を実施】	指導課			
52	発達障害に対する理解促進	発達障害に関する理解を深めるための研修を開催		発達障害に関する理解を深めるための研修を開催	保育所等を訪問し、個々の発達に気になる児童の支援方法を伝える。	・保育所等訪問 8回 ・特別支援学級担任教諭に対する研修の講師を務める。	子ども家庭課			

基本目標	施策の方向性	No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課	
2 子育て家庭を支えます	②ひとり親家庭の自立支援の充実	53	ひとり親家庭の自立支援	母子家庭自立支援給付事業の推進		教育訓練給付金、高等技能訓練促進費の給付	・ひとり親家庭に対して、教育訓練給付金、高等技能訓練促進費等の就労支援に関する助成(25年度から父子家庭も制度対象)	・教育訓練給付金:1件 ・高等技能訓練促進費:5件(4名修了)	子ども家庭課	
		53	ひとり親家庭の自立支援	母子家庭自立支援給付事業の推進		18歳未満の児童を養育している一人親等を対象に、医療費を助成	一人親家庭等医療費助成制度の実施	一人親家庭等医療費助成制度 ・受給者件数 24,000件 ・助成費 52,000千円	保険年金課	
		54	母子家庭に対する就業支援	母子家庭に対する就業支援の推進		公共職業安定所の紹介	・窓口でハローワークの求人情報や女性職業紹介(マザーズサロン)のチラシを配布 ・ハローワークを含めた関係者間の情報交換(児童扶養手当、生活保護、生活福祉資金担当者)	・桑名地域生活福祉・就労支援協議会:2回開催 ・職業安定所との連携による就業支援は行っていない。	子ども家庭課	
		55	外国語による情報提供の実施	外国語での子育て関連情報の提供を行う。		ポルトガル語利用者は、庁内通訳者により対応、その他は日本語での対応	・ポルトガル語利用者来庁時は、庁内通訳者により対応	・ホームページの翻訳機能を利用した子育て情報の閲覧は可能であるが、パンフレット等の作成は行っていない	子ども家庭課	
	(5) 親の仕事と生活の調和	①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発	56	子育て応援企業登録事業の推進	子育て支援に積極的な企業を、子育て応援企業として登録する	30社	21年度末17社を登録	子育て支援に積極的に取り組み、登録を希望する企業を募集	・登録企業:20社(26年1月末現在)	子ども家庭課
			57	労働時間短縮に関する啓発	普及パンフレットや資料を配布し周知を図る		緊急合同就職面接会及び企業訪問時(111社)にPRを実施	企業訪問によりPRを実施	企業訪問によりPRを実施 窓口等にチラシを配架	商工課
			58	一般事業主行動計画の策定促進	一般事業主行動計画を策定した市内事業者数		企業訪問時(111社)にPRを実施	計画策定に向けて、事業者への周知、情報提供、協力を行う	引き続き行動計画の策定を依頼	商工課
		②子育てと仕事が両立できる環境づくりの促進	59	育児・介護休業制度等の周知	育児・介護休業制度の周知を図る		企業訪問時(111社)にPRを実施	関係機関と連携し、育児・介護休業制度の周知に努める	企業訪問によりPRを実施 窓口等にチラシを配架	商工課
			60	再就職のための支援	事業主へ助成制度や事例の周知を図る		企業訪問時(111社)にPRを実施	事業主へ助成制度や事例の周知を図り、希望者へ情報提供を行う	企業訪問によりPRを実施 窓口等にチラシを配架	商工課
		(6) 子育てに配慮した生活環境の整備	①良好な住環境の整備	61	緑を生かした住宅地の整備	緑化の推進や豊かな緑との共生を図る住宅地の整備を推進する		緑化の推進や豊かな緑との共生を図る住宅地の整備を推進する	緑化の推進や豊かな緑との共生を図る住宅地の整備を推進する	一定規模以上の開発行為に対し、業者に指導を行っている
	62			良好な住環境を備えた市営住宅の整備	市営住宅整備時に、バリアフリー等住みやすさに配慮した整備を推進		市営住宅整備時に、バリアフリー等住みやすさに配慮した整備を推進	市営住宅整備時に、バリアフリー等住みやすさに配慮した整備を推進	市営住宅整備時及び修繕工事時に実施	建築住宅課
	63			安全な住宅の整備促進	住宅建築に関して、情報提供や法令順守の指導を行う		住宅建築に関して、情報提供や法令順守の指導を行う	住宅建築に関して、情報提供や法令順守の指導を行う	住宅建築に関して、情報提供や法令順守の指導を行った	建築開発課
②誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	64		ユニバーサルデザインの推進	公共施設建設時に、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進		公共施設建設時に、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進	公共施設建設時に、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進	公共施設建設時に、ユニバーサルデザインに配慮した整備を実施	建築住宅課	
	65		子どもに配慮した空間整備	公共施設建設時に、子どもに配慮した整備を推進		公共施設建設時に、子どもに配慮した整備を推進	公共施設建設時に、子どもに配慮した整備を推進	公共施設建設時に、子どもに配慮した整備を実施	建築住宅課	

基本目標	施策の方向性		No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課
			66	赤ちゃんの駅の充実	赤ちゃんの駅登録推進	50施設	21年度末32施設を登録	・乳幼児を連れた保護者が利用できる「あかちゃんの駅」への登録施設を募集	・登録施設数:39施設 (26年1月末現在)	子ども家庭課
			67	安全な歩行空間の確保	歩道整備、段差解消など、安心して出かけられる歩行空間の整備		アピタ北側点字ブロック、舗装整備や地元要望に応じ修繕により対応	歩道整備、段差解消など、安心して出かけられる歩行空間の整備	路面の視認性の向上、交通区分の明確化のため薄層カラー舗装を行う。 【薄層カラー舗装】 施工面積 206.64㎡	土木課
3 親の子育て力を高めます	(1) 子育て支援の充実	①保護者に対する教育の充実	68	子育て講座の開催	子育て講座の開催	5回/年	年3回開催	・支援センターにおいて子育て講座を開催	開催回数: 月2~4回	子ども家庭課
			69	家庭教育学級の充実	講座開催と参加者の増	200人/年	H21のべ参加者数187人	学級の募集をしたが、受講希望者がなく開講できなかったことから25年度以降も家庭教育学級の開講を見合わせることにした。理由としては公民館以外でも同様の講座や講演及び事業が展開されつつある中、公民館での学習環境が変化してきているものと考えられる。	—	生涯学習課
		②社会活動への参加促進	70	地域活動への参加促進	子育て世帯の地域への参加促進	90%	回覧板等で勧誘	・各自治会連合会実施のイベントを通じて、コミュニティの充実を図り、併せて自治会へ勧誘	・本年度も29自治会連合会が中心となって80程の事業を実施した。自治会加入率87%	市民協働課
			71	イベント等への参加促進	子育て世帯への社会参加促進			支援センターの利用、子育て講座への誘い	市内でのイベント等の開催お知らせやお誘い	子ども家庭課
		③男女共同参画の推進	72	男女共同参画の意識啓発	男女共同参画の啓発	100%	情報紙、啓発冊子の配布	講座・映画上映会等男女共同参画事業の実施 情報紙の発行	映画上映会・各種講座の開催 男女共同参画情報紙「花しょうぶ」の発行 男女共同参画基本計画中間年度としてアンケートの実施	市民協働課
			73	男性の子育て参加の促進	父親の子育てに対する意識向上			父親の子育てに対する啓発	・未就園の父子を対象に、子育て支援センターにおいてパパサロンを開催	開催回数: 各支援センター(5ヶ所)が月1回開催。 パパ講座の開催 1回
		(2) 子どもと家族の人権を守る	①子どもの人権に関する啓発	74	人権に関する啓発の推進	子どもの権利に関する啓発、理解の促進			企画展「子どもの権利条約」開催 260人来所 人権フェスタ「子どもの人権」に関する公演 550人参加 人権まんが「子どもの人権」発行全戸配布	①企画展「人権センターで学ぼう! ~子ども・障害者・環境・外国人と人権~」夏休みの期間に小学生のグループや学童クラブ利用者を対象に、人権センターへ来所していただき、各種人権問題を学ぶ。 ②「2014人権フェスタinくわな」人権を考える意見発表会・講演会・人権啓発パネル展・啓発物品の配布などの事業を一体的・総合的に「人権フェスタ」として実施することで、啓発効果の拡大と充実を図る。

基本目標	施策の方向性	No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課	
	めの支援 ②児童虐待・DVの防止	75	児童虐待防止の啓発	児童虐待防止の啓発			パンフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・7月 児童虐待防止宣言リーフレット、懸垂幕等作成 ・8月 全市職員対象研修キックオフセレモニー ・9月 講演会開催 ・11月 啓発用電柱看板設置 啓発イベント開催 啓発用ツリー設置 	子ども家庭課	
		76	児童虐待およびDV防止のためのネットワークの充実	ネットワークの強化及び専門家			会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童及びDV対策地域協議会 代表者会議 3回開催 実務者会議 4回開催 進行管理会議 5回開催 個別ケース会議 117回(見込み) ・市役所庁内勉強会開催 10回 	子ども家庭課	
(3) 次代の親の育成	①幼児教育の充実	77	幼保一元施設の整備	幼保一元化施設の検討			幼保一元化施設の未実施 0園(H22)	「桑名市就学前施設再編実施計画策定委員会」の答申を踏まえ、「桑名市就学前施設再編実施計画」を策定した。	国の認定こども園の普及促進の方向性等も踏まえ、市として検討。	子ども家庭課、学校・園再編推進室
		78	保育園と幼稚園の連携	発達段階に応じた必要な指導の連携	12/年	3/年	桑名郡市乳幼児教育研修会への相互参加。公立幼・保の研修への相互参加	7回/年 延べ参加人数417人	指導課	
	②学校教育の充実	79	学力の確実な定着	基礎的・基本的内容の確実な定着			「わかる授業」の推進	個に応じた指導の充実	指導主事訪問時における指導の徹底	指導課
		80	体験学習の充実	体験の学習の充実			総合的な学習時間における職場体験・農業体験等の実施	地域の人々、自然等との体験学習	<ul style="list-style-type: none"> 市内28小学校(1分校含む)において地域の人々との交流や自然体験に関わる学習を実施 市内10中学校(1分校含む)において職場体験学習を実施 	指導課
		81	人権教育の推進	保護者、地域と連携した人権・同和教育の推進			「くわなっ子育て方針」に基づいた推進計画の作成	推進計画に基づいた教育実践	実践報告をもとに協議し取組みに活かす	人権教育課
		82	環境教育の充実	広い視野の育成と地域の環境保全への意識向上			自然観察や植物栽培等による環境学習	リサイクル及び美化活動による環境学習	学校環境デーを中心とした環境教育を実施。中学校10校(1分校含む)、小学校28校(1分校含む)	指導課
		83	特色ある学校づくり	地域の特色を生かした学校・園づくり			各園・校において実施	学校・園ごとの地域性・特色の分析	各学校・園において地域や学校の特色を生かした様々な教育活動の実施	指導課
	③豊かな感性づくりの推進	84	本とのふれあいの促進	親子の触れ合い促進			絵本との触れ合う機会の提供	絵本との触れ合う機会の提供	5,000人/年	生涯学習課
85		子どもの自然、文化、創作活動の推進	創作活動機会の充実			集客のための作品展の開催	子ども関係の講座・学級の充実及び作品展の開催支援	中央・精義・城東・七和・大山田・多度公民館で体験学習等を計123回開催	生涯学習課	

基本目標	施策の方向性	No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課
	④いじめ や不登校 への対応	86	スクールカウンセラーの充実	学校全体での生徒指導体制の充実		配置校にてカウンセリングを実施	カウンセラー等による相談体制の充実	小学校5校、中学校10校配置	指導課
		87	適応指導教室の充実	支援の充実		子ども・保護者への支援 電話相談118件 面接相談55件 学校訪問60件	子ども・保護者相談の実施、 学校・関係機関との連携・相談の実施	電話相談140件/年 面接相談 90件/年 学校訪問 90件/年	指導課
	⑤次代の 親の育成	88	中高生と保育園児の交流事業の充実	体験・交流事業の参加者増	55人/年	北高校生と保育園児の交流及び中学生の育児体験	高校生と保育園児が一年間交流 中学生の子育て体験事業5日間	参加人数 高校生71人 中学生31人	子ども家庭課
		89	若者の自立意識の高揚	職業意識や自立意識の向上		社会体験学習や進路指導の実施	学校教育を含む様々な機会に啓発	教育活動等において様々な機会を捉えての啓発	指導課
		90	若者の就労意識の高揚	就労意識の高揚		職場体験学習の実施	職場体験学習の継続	市内9中学校において2年生が職場体験学習を実施	指導課
		91	若者の就労支援	就労情報の提供		緊急雇用による就労支援	ハローワーク、桑名商工会議所等との協力体制を敷く	商工会議所と連携し大学生を中心にインターンシップを開催	商工課
4 地域ぐるみの子育てを進めます	①市民主体の子育て支援	92	子育てサークル等への支援	子育てサークルの設立と支援		市内活動団体33団体(H21年度)	・サークル団体の支援として、活動場所、おもちゃ等の貸出を行う(公民館等の年間5回部屋減免を生涯学習課と連携	・登録団体:34団体。 玩具の貸出及び、キラキラ子育て憩いの広場で部屋貸し出しを行っている。	子ども家庭課
		92	子育てサークル等への支援	子育てサークルの設立と支援		健康推進員市内22地区124名活動	各地区の特性に合わせて活動。全体では、「子育てささえあい広場inくわな」を3地区5回開催。	健康推進員が各地区において、子育て広場を開催(30回)	健康づくり課
		93	市民と行政の協働事業の推進	NPOの育成 市民情報部会の充実	5回/年	NPOニュースの配布	・本センターに登録しているNPO団体の活動報告やイベント情報満載した情報誌を配布。	NPOニュースを年3回全戸配布(7月、10月、1月)3月に公共施設のみ配布。計4回配布	市民協働課
		94	ファミリー・サポート・センターの充実	病後児の対応のため、保育士・看護師の確保		保育士一人、看護師一人	養成講座の受講者募集 援助館員の増加	会員580名 相談件数4000件	子ども家庭課
	②地域活動の推進	95	世代間交流の促進	地域交流事業の開催増			高齢者と子どもとの交流事業を推進する。	地域の保育所、幼稚園、小学校の園児・児童との交流 宅老所:42回 清風園:12回	介護高齢福祉課
		96	子どものボランティア活動の推進	ボランティア体験機会の充実	6回/年	6回/32人(H21年度)	桑子連・教委等の要請に応えて実施	7回/34人 会員数の減少により、1回あたりの参加者は少ない	生涯学習課
		97	子ども会活動への支援	主体的な子ども会活動への支援	7回/年	7回/参加者615人(H21年度)	子ども会育成者連絡協議会との連携を密にして実施	7回/参加者471人 会員数の減少により、参加者数減	生涯学習課
		98	総合型地域スポーツクラブの拡充	総合型地域スポーツクラブの拡充	9(H28)	1クラブ(H21年度)	既存する団体の自立に向けた支援	イベント等の企画への参加(交流会等4事業)、理事会への参加(年間12回開催)	生涯学習課
		99	スポーツ少年団の充実	スポーツ少年団の充実	1,700人	1,985人(H21年度)	指導者向け講習会を開催し、指導者に研鑽の場を提供する。	指導者向け研修会(3回)開催(団員数1,489人)	生涯学習課

基本目標	施策の方向性	No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課		
	く安(2)安心の居場所づくり	100	放課後児童クラブの拡充	各小学校に1箇所設置(19か所)	19箇所	15か所(H21年度)	・各学童保育所に、登録人数や開設日数等に応じた運営費を助成 ・新規学童保育所開設の支援	・学童保育所数 20ヶ所(大和小学校区に、大和幼稚園舎を活用して学童保育所を設置)	子ども家庭課		
		101	放課後子ども教室の推進	小学校の空き教室に順次、整備	7箇所	7箇所(H21年度新設2箇所)	放課後子ども教室も放課後児童クラブも設置されていない小学校を訪問し情報交換	7箇所にて実施 新規開設に向けた要望はあがってきていない。	生涯学習課		
	②安全・安心の遊び場づくり	102	公園の整備	子どもの育ちの場、居場所として、安全・安心な公園整備			時計塔5基、水銀灯2基の設置(H21) 公園遊具等定期点検業務委託の実施 公園植樹管理業務委託の実施	時計塔2基の設置 公園遊具等定期点検業務委託の実施 公園植樹管理業務委託の実施	都市整備課		
		103	児童館の整備	3箇所		2箇所	・児童館整備に関する具体的な作業は行っていないが、陽だまりの丘「ぼかぼか」に主に小学校低学年までが自由に利用できる遊戯室を整備	・遊戯室利用状況 大人3200人 子ども5300人 (小学生1300人) (25年8月～)	子ども家庭課		
		104	地域資源を活用した居場所づくり	子どもの居場所として、公園・公民館等の既存施設の活用			把握なし	No.42(子育てサロンの実施)と同じ	No.42(子育てサロンの実施)と同じ	子ども家庭課	
		105	校庭の芝生化の促進	芝生化の促進		1箇所		城南小散水栓の口径大型化	21城南小、24大山田西小	教育総務課	
	え(3)人材の地域で子育てを支	106	子育て支援ボランティアの養成	50人が活動			子育て応援ボランティア19人	子育て応援ボランティアの募集	養成講座実施 25年度新規10名 現在39名が活動中	子ども家庭課	
		107	市民活動団体への活動支援	市民活動の支援		民間委託	活動団体への専門相談開設	・団体向け専門相談業務実施 ・団体及び市職員研修実施 ・事業報告時の提言	・団体専門相談年1回実施。 団体及び市職員研修を9月、10月に実施。3月に活動報告会での提言	市民協働課	
		108	関係団体等のネットワーク化の促進	ネットワークづくりの推進			サークル団体の全体会議との交流	・情報の共有と交流のため、サークル団体会議を開催	開催回数：年1回 参加団体：13団体参加	子ども家庭課	
	(4)子どもの安全確保	①子どもを犯罪から守る仕組みづくり	109	見守り体制の強化	学校における安全事項の計画策定			各種団体の状況把握	各種団体との連携調整	PTAを始め各種団体と連携	指導課
			110	緊急避難所の充実	緊急避難場所の充実	2,400戸	2,324戸(H21年度登録数)		学校(校長会等)への働きかけ	登録2,553戸 前年度に比べて2戸の増加	生涯学習課
111			非行防止活動の推進	非行防止活動の実施		のべ400回	のべ補導実施回数 385回(H21年度)	学校現場と情報を共有した補導活動の推進	のべ補導実施回数350回 職員の減員により、回数の減	生涯学習課	
②子どもを災害・交通事故から守る仕組みづくり		112	交通安全教育の充実	交通安全教室の実施	75回/年	61回(H21)		保育園・幼稚園・小中学校等での交通安全教室の開催	70回/年 交通安全教室を開催 参加体験実践型を取り入れ効果大	防災・危機管理課	
		113	通学路等の危険箇所の点検・改善	通学路での危険箇所の点検	28校			学校等からの交通安全対策等に関する要望について、関係機関部署と連携して対応する。	12月末現在、今年度新たに13件の改善要望を受けた。(うち11件が実施済又は実施予定。)	学校教育課	

基本目標	施策の方向性		No.	具体的施策・事業	目標 (平成26年度)	数値 目標	H21年度 (策定時)	H25年度の 具体的取組	H25年度の 実績見込み	担当課
			114	学校の防災対策の推進	学校の耐震補強工事の推進			非構造部材の耐震化 日進小(校舎及び屋内運動場のガラス飛散防止フィルム取付) 城南小(校舎のガラス飛散防止フィルム取付) 多度中小学校(屋内運動場の天井崩落防止工事) 長島北部小学校(屋内運動場のガラス飛散防止フィルム取付)	22年度に耐震補強工事を終了し、その後、非構造部材耐震化を順次進捗。	教育総務課
			115	防災教育の推進	防災教育の推進	37	年1回以上	学校での防災教育の開催	防災ノートを用いた学習 避難訓練・タウンウォッチングの実施	指導課

重点施策進行管理表

重点施策	No.	施策・事業名	目標 (平成26年度)	中間評価 (平成24年度)	委員提言〔短期の視点〕 (平成25～26年度)	中間評価と委員提言に対する取組 (平成25年度)	担当課
重点施策 1 生命を守り、育む体制づくり	17	子どもの病気と病院のかかり方に関する知識の普及・啓発	病気と病院の正しいかかり方の普及 1回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なところに必要な情報がいない事が見られるので更なる周知が必要 ・「崩壊の危機」という既存のパンフレットを使っていいのかわからない。パンフレットだけでなくさまざまなツールを工夫していく ・継続的な取り組みが必要 ・子どもの身近な病気の発症の状態像を知る感染症の症状をキャッチし、保護者に適切な支援ができるよう保育士等がスキルを身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の学びの場を作る ・保健センターでの親子の集まりの機会をつかい啓発していく ・子どもの救急対応マニュアルを活用する ・赤ちゃん訪問の機会にも配布と共に、啓発に努める 	現在、「崩壊の危機」のパンフレットはほとんど使用していない。「子どもの救急対応ハンドブック」は、平成24年度の作成時から赤ちゃん訪問と1歳半健診で配付している。また、子どもの保護者を対象に小児科医師による「小児の健康に関する講演会」を年1回開催し、子どもの病気の知識や対応など知識の普及に努めた。さらに、「くわな健康・医療相談ダイヤル24」の利用案内カードを医療機関窓口へ設置や、その他に広報紙で「急な病気やけが、こんな時には」を掲載し、市民へ啓発した。	地域医療対策課
	20	救急医療体制の充実	休日・夜間の365日診療受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・医療体制が十分に構築される事は現状時において厳しいが、補完的な対応等は講じられている。市民の要望としては、入院設備の切望があるので、更なる取り組みが必要であろう。 ・桑名市の救急医療への取り組みが大きな再編となって始動している事から、推移を見守る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急診療所施設改修を行い、休日・夜間医療の充実をはかる ・新病院設置に向け、救急医療の役割分担をととのえる(正しい病院のかかり方の周知) 	ふれあいプラザ改修工事を着工し、応急診療所施設の充実に努めている。広報紙で「急な病気やけが、こんな時には」を掲載し、限られた医療資源を守ること、かかりつけ医を持つこと、医療機関の役割分担などを市民へ啓発した。また、今度の新病院は、急性期医療に対応した病院であるということも含めて「桑名地域医療再生シンポジウム」を開催し、その後、開催内容を広報紙へ掲載し、周知した。	地域医療対策課
	49	療育ネットワークの確立	子どもの発達保障の早期発見と療育連携	<ul style="list-style-type: none"> 療育センター利用児に関しての各関係機関との連携については、一定評価できる。 ・保護者が発達において不安になった場合、どう行動していったらいいのかわからない行動の見通しができるものを提示する ・不安になっている保護者に対応しきれない現状がうかがえるので、適切な時期に、適切な対応が受けられる体制作りが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律の改正により療育センターの在り方がかわる ・療育センターの資源をさらに有効活用できるシステムを作っていく 	各関係機関とセンターのより良いあり方を検討し、支援を必要とする児童の保護者が戸惑ったり不安にならない体制作りをする。支援が必要な児童が定員枠のみでなく、関係機関との相談を通してより良い利用が出来るように地域支援を充実させる。専門職の療育参加や保育所巡回などを行い保護者の不安に対応する。	障害福祉課
	52	発達障害に対する理解促進	関係者の発達障害に関する知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・一定評価できる ・子どもを保育・療育する職員だけでなく、子どもたちを取り巻く社会環境としての地域の人の理解促進も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一本化を行い、必要な支援にむけてコーディネートできる体制づくりをする(現在、関係部署での話し合いがスタートしている) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一本化も含めた体制づくりについて、教育、福祉、保健関係部署で協議を開始した。 ・地域の方々への理解促進について、効果的な方法を検討している。 	子ども家庭課
	5	赤ちゃん訪問の充実	生後4ヶ月までの全戸訪問 100%	住民基本台帳を基にほぼ全員の赤ちゃん訪問が実施され、評価できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員や一般の方へ現代の子育てについての研修を行う ・地域で支えていく体制作り(主任児童委員等) 	地域で支えていく体制作りのため、主任児童委員と複数回、意見交換会を持ち、体制作りの検討を重ねた。具体的な取り組みについては、今後の課題である。	健康づくり課
	8	妊娠期からの一貫した支援体制づくり	妊娠、出産から就学までの情報提供と相談体制	妊婦健診など妊産婦対象の催しがあり、よくなってきている。メールマガジン等は一方通行で、情報と人をつなぐ役割が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものそれぞれの成長段階に対応した研修の開催 	子ども・子育て支援センターにておいて妊婦の集いを開催(各月でヨガや話し合い)その後支援センターの見学を行っている。マタニティーセミナーでプレママプレパパのPRを行っている。	子ども家庭課

重点施策進行管理表

重点施策	No.	施策・事業名	目 標 (平成26年度)	中間評価 (平成24年度)	委員提言〔短期の視点〕 (平成25～26年度)	中間評価と委員提言に対する取組 (平成25年度)	担当課
重点施策 2 支援を 必要とし ている人 を見逃さ ない重層 的なセー フティネッ トづくり	38	子ども・子育て市民 情報センターの設置	市民による市民目 線の子育て情報セ ンターの創設	支援センターには人がよく集まるが、応援 センターは行きにくい。 情報センターとして機能していない。 応援センターは規制が多すぎて使いづら い。	・母親がどうしたら子育て情報を得や すいか、ニーズ調査をする ・応援センターはわかりやすいよう利 用モデル等利用しやすい状況を提案 する。	子育てガイドブックの検討や遊び場チ ラシの立案・作成を実施。 遊び場情報は、好評であった。 (No36同様)	子ども家庭課
	39	子ども総合相談セン ターの充実	子どもに関わる相談 を一貫して受付、専 門機関につなぐ。	行政間のネットワークはできているようだ が、つながりが見えにくい。	・虐待を防ぐため、些細なきづきも報 告する ・通報義務のある人たちすべての方 が報告する	・児童相談所との連携を強化するた め、人事交流を行った。 ・関係機関の情報交換を密にするた め、個別児童についてのケース会議 を意図的に開催。昨年度102回だっ たのが、120回ほどになる見込みで ある。	子ども家庭課
	40	地域における相談 体制の確立	地域における相談 体制の構築	あらゆる場面での相談窓口が設置されてき ているが、相談できない人への支援が必要 になってくる	・虐待を防ぐため、些細なきづきも報 告する ・実施箇所及び回数を増やしていく	・交通手段の問題、多子世帯で移動 が困難、人の輪に入るのが苦手等の 理由により支援センター等へ来るこ とのできない子育て家庭への支援が大 切であり、ぼかぼか、キラキラを拠点 に対象家庭を訪問する事業を検討す る	子ども家庭課
	76	児童虐待およびDV 防止のためのネット ワークの充実	児童虐待に関する 報道件数ゼロ	子ども総合相談センターを中心に関係会議 を持ち、事案に対して早急に対処している	・虐待を防ぐため、些細なきづきも報 告する ・早期発見に向け他機関との連携を 行っていく	・児童虐待通告があった場合、児童 相談所と連携しながら、通告から48 時間以内の安否確認を行っている。 ・今年度、児童虐待防止宣言を行い、 様々な啓発事業を行った。そのため、 市民や関係機関の意識が高まり、通 告件数が激増した。	子ども家庭課
重点施策 3 市民 が主体的 に活動で きるまち づくり(市 民と行政 の協働)	36	子ども・子育て市民 情報部会の充実(市 民と行政の協働等)	市民による子育て情 報誌の作成	市民情報部会を開催して活動を開始してい ることは良いので、継続して進めていく。 利用者ニーズの把握	・ガイドブックを必要とする人数把握。 印刷数の増刷(H26年度版 4000 冊予定) ・冊子での配布とともに、必要な情報 だけを見れるようにwebでの発信をし ていく ・webの活用方法も合わせてわかりや すく知らせていく。	・子育てガイドブックを4,000冊に増 刷。 ・「くわなっこあそばな」の情報チラシ の作製・配布を実施。(2回)	子ども家庭課
	92	子育てサークル等 への支援	子育てサークルの 設立と支援	地域の特性を生かした取り組みの評価 個々のサークルの支援は必要	・子育てサークルの活動場所の提供 とルール作りが必要	子育てサークルへの支援として、公 民館等の部屋使用料の年間5回の減 免及び玩具貸出等をおこなってい る。	子ども家庭課
	93	市民と行政の協働 事業の推進	NPOの育成 市民情報部会の充 実 市民団体への支援 5回/年	・NPOニュースの内容の検討 ・市民団体への援助の周知が必要	・登録団体の内容把握 活動内容のアピール 活動団体を見守る職員設置 活動団体のカテゴリー化	・活動内容の把握は、文書等で確認 に努めている。団体の活動アピ ールは、センター発行の情報誌及び交流 会で実施している。団体のカテ グリー化には引き続き行う。団体を見 守る職員設置については、当セン ターと団体の役割分担を明確にし、 出来る範囲で支援していく。	市民協働課

重点施策進行管理表

重点施策	No.	施策・事業名	目 標 (平成26年度)	中間評価 (平成24年度)	委員提言〔短期の視点〕 (平成25～26年度)	中間評価と委員提言に対する取組 (平成25年度)	担当課
	106	子育て支援ボランティアの養成	子育てボランティアの育成および支援	・ボランティアの活動の支援が必要 ・養成講座の継続	・プロセス評価をしていく ・受けたい講座内容などを登録者から聞き、スキルアップにつなげる	・スキルアップ講座は、年2回実施。 ・ボランティア同士の交流会等も定例会でおこなっている。	子ども家庭課
	100	放課後児童クラブの拡充	19箇所(累計)の開設	毎年着実に整備していることは、評価できる。今後も社会的ニーズに応じて、増設する必要あり。	・新1年生(小1の壁)への対応 ・新規学童保育所の立上げ支援	・27年4月からの新制度の運用開始にあたり26年度中に基準等を定めた条例を制定する事となっているが、利用者のニーズに応じた制度設計を検討していく。 ・新規学童保育所開設にあたっては、引き続き支援を行っていく(25年10月に大和小学校区に開設)	子ども家庭課
重点施策 4 地域 における 子どもの 居場所づくり	103	児童館の整備	1箇所の増設(計3箇所)	進捗度が分からない分、目に見える結果を示してほしい。	・陽だまりの丘施設に運用面で児童館機能の導入 ・安易に学年制限を設けず、高学年が低学年を見守る取組の検討 ・子どものニーズをくみ取る運営委員会の導入 ・体育施設を子どもに開放(ボランティアによるニュースポーツ支援など)	・児童館の新たな整備は、現在のところ具体的な計画はない状況 ・陽だまりの丘「ぼかぼか」内に、無料で自由に利用できる遊戯室を設置	子ども家庭課
	104	地域資源を活用した居場所づくり	地域の公民館等を子どもの居場所として開放	・方針としては、良い。 ・学校を地域のコミュニティの中心にできないか。 ・地域の施設として、学校、集会所を入れて活用を。 進捗具合が分からない。見える成果を示すこと。	・夏休み期間を利用した試行の検討(場所を確保して宿題をみるなど) ・公園の活用(不審者対策による利用促進) ・地域の人材確保(サポーター登録制など)	・夏休み期間に、保護者が就労等により家にいない小学生を対象に預る事業を行う。25年度は42人の児童が利用	子ども家庭課